

平成26年第1回由利本荘市議会定例会（3月）会議録

---

平成26年2月18日（火曜日）

---

議事日程第1号

平成26年2月18日（火曜日）午前10時開会

- 第1. 会議録署名議員の指名
  - 第2. 会期決定
  - 第3. 施政方針並びに教育方針
  - 第4. 提出議案の説明
    - 報告第1号及び報告第2号 2件
    - 議案第1号から議案第76号まで 76件
  - 第5. 議案第1号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
  - 第6. 先決を要する提出議案に対する質疑
  - 第7. 先決を要する提出議案の委員会付託（付託表は別紙のとおり）
  - 第8. 委員長審査報告
  - 第9. 報告第2号 平成25年度由利本荘市一般会計補正予算（専決第7号）専決処分報告
  - 第10. 議案第11号 由利本荘市医師確保奨学資金貸付条例の一部を改正する条例案
  - 第11. 議案第33号 平成25年度由利本荘市一般会計補正予算（第19号）
  - 第12. 提出議員発案の説明並びに質疑
    - 議員発案第1号 1件
  - 第13. 議員発案第1号 由利本荘市議会会議規則の一部改正について
- 

本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

---

出席議員（26人）

1番 鈴木和夫	2番 三浦秀雄	3番 伊藤岩夫
4番 今野英元	5番 佐々木隆一	6番 湊貴信
7番 佐藤徹	8番 吉田朋子	9番 三浦晃
10番 高野吉孝	11番 渡部専一	12番 大関嘉一
13番 高橋和子	14番 伊藤順男	15番 渡部聖一
16番 高橋信雄	17番 井島市太郎	18番 佐藤勇
19番 渡部功	20番 佐藤讓司	21番 佐々木慶治
22番 長沼久利	23番 佐藤賢一	24番 梶原良平
25番 土田与七郎	26番 村上亨	

---

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	長谷部 誠	副市長	藤原 由美子
副市長	石川 裕	教育長	佐々田 亨三
企業管理者	藤原 秀一	総務部長	阿部 太津夫
企画調整部長	伊藤 篤	市民福祉部長	大庭 司
農林水産部長	三浦 徳久	商工観光部長	渡部 進
建設部長	木内 正勝	矢島総合支所長	佐藤 晃一
岩城総合支所長	渡部 昭	由利総合支所長	庄司 昭一
大内総合支所長	伊藤 久	東由利総合支所長	佐々木 喜隆
鳥海総合支所長	高橋 建	教育次長	佐藤 一喜
消防長	佐々木 輝一		

議会事務局職員出席者

局長	三浦 清久	次長	高橋 知哉
書記	佐々木 紀孝	書記	小松 和美
書記	佐々木 健児	書記	今野 信幸

午前 9時59分 開 会

○議長（鈴木和夫君） おはようございます。

ただいまより平成26年2月10日告示招集されました平成26年第1回由利本荘市議会定例会を開会いたします。

出席議員は26名であります。出席議員は定足数に達しております。

この際、御報告申し上げます。

市長より、由利本荘市議会議員政治倫理条例に基づき請負契約等の報告がありましたので、同条例施行規則第18条第2項の規定により定例会への報告をお手元に配付いたしておりますので、御参照願います。

重ねて御報告申し上げます。

地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため市長の出席を求めております。また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

なお、議長報告はお手元に配付しておりますので、御参照願います。

さて、今議会にただいままで提出されました案件は、報告第1号及び報告第2号の2件、議案第1号から議案第76号までの76件並びに陳情第1号から陳情第5号までの5件の計83件であります。なお、会期中、議案の追加提出が予定されております。

諸般の報告は朗読を省略いたします。

○議長（鈴木和夫君） これより本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

○議長（鈴木和夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、会議録署名議員に、6番湊貴信君、7番佐藤徹君を指

名いたします。

---

○議長（鈴木和夫君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会において、本日から3月19日までの30日間と定めましたが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月19日までの30日間と決定いたしました。

---

○議長（鈴木和夫君） 日程第3、施政方針並びに教育方針を行います。

初めに、長谷部市長より施政方針の説明を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） おはようございます。

本日、第1回市議会定例会において平成26年度予算案を初め諸議案の御審議をお願いするに当たり、議員各位に敬意を表しながら市政運営に当たっての施策の概要を述べさせていただきます、市民の皆様並びに議員各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

私は昨年4月、無投票で再選させていただき、その責任の重さに身が引き締まる思いで2期目をスタートいたしました。これまで以上に努力し、市民の皆様の信頼と期待に応えなければならないと決意を新たに取り組んでいるところであります。

私は、2期目の市政運営に当たり31項目の公約をいたしましたでしたが、特に産業振興による雇用の確保、少子化対策、観光振興に重点を置いて取り組み、「力強く躍進する由利本荘市」をつくり上げていきたいと考えております。

さて、我が国の経済情勢については、デフレからの早期脱却と日本経済の再生を目指すいわゆるアベノミクス効果が徐々にあらわれ、内閣府公表の月例経済報告や日銀発表の金融経済月報によると「我が国の景気は緩やかに回復している」とされております。

景気の先行きについては、輸出が持ち直しに向かい、各種政策の効果が下支えする中で家計所得や投資が増加し、景気回復基調が続くと期待されますが、引き続き海外景気の下振れによるリスクを抱えております。

また、現在は、消費税増税前の駆け込み需要が景気を後押ししており、4月からの消費税率引き上げが国民生活や経済活動に与える影響が心配され、個人消費等の反動減による景気の落ち込みが懸念されております。

このような状況のもと、安倍政権は回復基調にある日本経済を着実な成長路線に乗せることを最大の課題に据え、消費税増税に向けた経済対策として、平成25年度補正予算を先日の国会で成立させました。その経済対策の中身は、復興・防災・安全対策の加速、低所得者世帯への影響緩和、駆け込み需要の反動減の緩和などではありますが、本市としては、これら経済対策による本格的な景気回復に期待を寄せるものであります。

本市の重要プロジェクトであります国療跡地利活用事業につきましては、昨年来、私みずからが何度となく上京し、国や国会議員、関係機関に対し国の支援について陳情・要望を行ってまいりました。また、消防救急無線のデジタル化事業についても、先月、急遽上京し、国に対し強く要望してまいったところであります。このたびの国の補正予

算により、国療跡地利活用事業の実施設計、地質調査費のうち8,250万円、消防救急無線のデジタル化事業については1億4,070万円の補助事業内示をいただきました。

国療跡地利活用事業につきましては、都市公園の総合防災公園事業に位置づけられ、今後、多額の事業費が想定されることから、この交付内示により国の支援の大きな第一歩が踏み出されたものと考えております。また、無線のデジタル化事業につきましても新消防庁舎建設事業と歩調をあわせた整備が可能となり、非常に喜ばしいことと考えております。これまでの国や関係機関への陳情・要望が今回の補正予算として実現したものであり、国の効果的な支援により私の公約であります市の財政健全化に大きく寄与するものと考えております。

また、最近、人口減少が日本全体の大きな社会問題として取り扱われるようになりました。国土審議会の「国土の長期展望」によると、我が国の総人口は2004年をピークに今後100年間で明治時代後半の水準に戻っていくとされ、今から100年後には日本の人口は現在の半分にまで減少するという非常にショッキングな見通しが出されております。

このような状況を受け、秋田県と県内市町村は共同で、昨年全国に先駆けて「人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会」を立ち上げております。この問題については長期的視点で現状を直視する必要があり、本格的に迎える人口減少社会の中で行政サービスの維持をどう実現していくか、県と市町村が一体となって取り組むべき重要な課題であります。

さて、昨年は大変うれしいことに、日本海沿岸東北自動車道の秋田・山形及び山形・新潟の県境区間の事業化が決定いたしました。さらに、長年の懸案でありました鳥海ダムにつきましても事業継続の決定がなされ、ほっと胸をなでおろしているところであります。今後は、両事業とも早期着工、早期完成に向け、あらゆる機会を捉え関係機関と手を携えて要望活動に全力を挙げて取り組んでまいります。

また、平成23年12月オープンした文化交流館カダレであります。開館2周年を待たずして昨年9月に入場者100万人を突破いたしました。1日平均約1,680人の利用状況であり、文化交流の拠点として今後ますます市民の皆様に愛され、有効活用されることを願うものであります。

昨年はまた、災害の多い年でありました。11月21日、市道猿倉花立線で発生した土砂崩落に巻き込まれ、作業員5名の方がお亡くなりになりました。ここに改めて御冥福をお祈りするものであります。

この土砂崩落を受け、その要因分析や再発防止策の検討を行うため、学識経験者による由利本荘市「市道猿倉花立線」土砂崩落技術調査委員会を設置し、12月25日に第1回委員会を開催しております。この委員会では、土砂崩落の概要を説明し、現地を視察しておりますが、委員より出された課題や求められた資料を整理し、あす2月19日には第2回の委員会を秋田市を会場に開催いたします。今後、数回の委員会開催の上、調査を行い、年内には結果を取りまとめたいと考えておりますので、議員各位の御理解をお願いいたします。

それでは、平成26年度の予算案及び重点施策の概要について申し上げます。

次の7点に重点を置きながら施策を実施してまいります。

1点目は「財政と次期総合計画」であります。

平成26年度の地方財政対策は、国・地方とも財源確保が難しい中、中期財政計画に基づき、一般財源総額について、社会保障費の充実分等を含め平成25年度の水準を相当程度上回る額が確保されたところであります。

こうした情勢を踏まえ、本市の新年度予算は臨時財政対策債を含む実質交付税を前年度比0.2%減のほぼ前年並みで見込んだところであります。しかし、歳入の根幹である市税については、固定資産税が家屋の新增築の増加に伴い伸びたものの、法人市民税では地域経済の動向が不透明であるため減額を見込んでおり、依然として厳しい状況にあります。

歳出では、財政計画、総合発展計画、定住自立圏構想を基本に、雇用・観光・環境・健康・教育の5Kに加え、防災に重点を置き、地域雇用創出推進基金、地域の元気臨時交付金基金を活用し編成したものであります。

財政の健全化はあらゆる市政運営の基本となるものであります。平成25年度の実質公債費比率は14%台となる見通しであります。引き続き財政規律を保ちながら健全な財政運営に努めてまいります。平成27年度からは普通交付税の合併特例による算定がえ分の通減が始まることから、新年度はこれまで以上に行財政改革を加速してまいります。

次に、次期総合計画の策定につきましては、本市を含め全国的な人口減少社会や少子高齢化という重層的な課題に応える新創造ビジョンとして、農商工・観光を初め雇用・教育・福祉・保健など幅広い分野において新たなまちづくりを創造していくことを目指しており、引き続き策定作業を進めてまいります。

昨年11月に実施した市民アンケートの内容を十分に分析するとともに、有識者ヒアリングも踏まえ、本市が取り組むべき課題を整理し、これに対する総合的な施策事業を示していくことが重要であると考えております。さらに、市民の各界各層から成る新たなまちづくり検討委員会を開催し、市民の多様な意見・提言を基本構想・基本計画に反映させ、市議会の御理解を得てまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

剣道の教えに「稽古照今」という言葉がありますが、これは先達の行いを指針として今の自分自身と照らし合わせることで、さらに限界を目指して日々研さんを積んでいくことの大切さをあらわしたものであります。

この次期計画策定に当たっては、現総合発展計画の点検・分析を行いながら、市民要望を念頭に置き、長期視点に立った魅力あふれるまちづくりの最高点を目指し、市民とともに作り上げるビジョンに取りまとめてまいりたいと考えております。

また、定住自立圏構想につきましては、本市の定住自立圏共生ビジョンは平成26年度をもって最終年度を迎えますが、期間終了後も引き続き継続し、幅広い政策課題に取り組んでまいりたいと考えております。また、国の定住自立圏の今後のあり方に関する懇談会において、大幅な財政措置の拡充を検討している動きもあり、情報収集に努めてまいります。

近年、全国的な問題とはいえ、少子高齢化や人口減少が進行し、地域コミュニティーを取り巻く状況は、その担い手である人材の減少や生活様式の多様化などにより、経済活動、地域資源の維持、伝統文化の継承が難しくなっております。地域の課題解決及び活性化を図ることを目的に、昨年、各地域に設置しましたまちづくり協議会につき

ましては、自主的・自発的な取り組みを期待しており、市民と行政との協働によるまちづくりを推進するとともに、本市におけるこれからの住民自治のあり方についてともに考えてまいります。

また、地域の活力増進と連帯感の創出を図るため、市民が主体となり企画・実践する地域づくり推進事業を継続し、地域の独自性と活力を発揮できる活動や事業に対して支援を行い、地域の活性化や交流拡大、ひいては市全体の活力向上につなげていきたいと考えております。

市民生活に直結した事業として、引き続き生活バス路線の維持確保、市コミュニティバスの運行など、公共交通施策の推進に努めてまいります。

県外・市外からの人口の移住を促し、本市における定住人口の確保を図るため、空き家情報及び子育て支援や教育・福祉などの生活関連情報を一元的に発信するとともに、市外からの移住者で住宅取得などの要件を満たした方を対象とする定住促進奨励金制度を創設してまいります。

これら各種施策の実施や市民ニーズへの迅速・的確な対応には、地域の実情や現場を職員が自分の目で確認することや、職員個々のスキルアップが不可欠であると考えております。そのため、全国市町村アカデミー研修や県市長会主催研修のほか、やねだん故郷創生塾や民間企業実地研修への職員派遣、さらには自主研修助成制度の実施など、職員研修を充実してまいります。また、全体の奉仕者として市民から信頼される職員を目指し、職員行動指針のもと職務に精励するよう、引き続き組織として取り組んでまいります。

2点目は「国療跡地利活用事業」であります。

国療跡地利活用事業については、昨年の市議会9月定例会において国療跡地利活用基本計画案に対する市議会の合意を得た後、12月に当該基本設計業務委託契約を締結しており、現在、基本設計に係る詳細作業を進めているところであります。また、去る2月4日には秋田県知事より総合防災公園の都市計画事業認可を受けたところであります。平成26年度は実施設計業務と計画地となる用地の買い戻しを進め、平成27年度からの工事着手に向けてさらに具体の作業に取り組んでまいります。

3点目は「産業振興と雇用確保」であります。

地元企業は地域の新産業を実現する原動力であり、地域経済の大きな支えであります。市では、昨年制定した地域特性を活かした産業振興と中小企業の育成に関する条例を産業振興における包括的な指針と位置づけ、施策に反映させてまいりました。これまで地元企業との定期的な訪問による情報交換を通じ、必要に応じた支援策を講じてまいりました。これに加え、トップセールスによる企業誘致活動に積極的に取り組み、企業進出の推進を図ってまいります。

また、このほかにも市工業振興ビジョンを基本に中小企業融資斡旋資金事業による設備投資の資金供給支援、地域企業国際化人材育成事業による従業員の語学研修支援、省エネ改修事業支援事業による工場等の電気、ガス等の省エネを目的とした改修支援を実施してまいります。

雇用対策については、新規雇用奨励助成事業、雇用支援対策助成事業の企業支援と、就業資格取得支援助成事業による求職者への就職支援を継続実施するとともに、新たに

林地残材の買い入れを通じた小規模林業による雇用創出の有効性を探る雇用創出実践事業を実施してまいります。

また、商業振興策としては、由利本荘市商工会との連携により地域商業振興事業を実施し、中山間地域における出張にぎやか商店街への開催に補助するほか、空き店舗活用事業にも取り組んでまいります。

このほか、農業6次産業化や観光資源の商品化など成長が期待される産業の育成や、市雇用創造協議会の事業を通じ、積極的に雇用の場の創出を図ってまいります。

次に、観光振興についてであります。本市は国指定史跡「鳥海山」を中心とした豊かな自然、番楽を初めとする歴史ある民俗文化など、多様な観光資源を有しており、その資源を磨き上げ、観光地としての魅力を向上させた上で観光誘客を促進し、産業と経済の活性化に結びつけてまいります。

平成26年度から秋田県市町村未来づくり協働プログラムとして、鳥海山を核とした広域観光振興プロジェクトをにかほ市と連携して実施いたします。この事業では、鳥海観光エリアを一体的に構築するため、観光スポットの魅力向上のための環境整備、観光案内拠点施設の整備、鳥海山麓の二次アクセスの構築を柱に事業を推進いたします。

さらには、環鳥海地域を形成するにかほ市並びに庄内地域との広域連携を強化しながら鳥海山の知名度や観光地としての認知度の向上に努め、エリアへの誘客を図るとともに、地域の食や文化を活用した体験型のメニューをつくり、滞在型観光を推進してまいります。あわせて、にかほ市、酒田市、遊佐町と連携し取り組んでいる鳥海山を核としたジオパーク認定に向け、4市町による先進地視察やフォーラムを開催してまいります。

また、スポーツツーリズム推進事業による宿泊費助成を行いながら大会や合宿を誘致するほか、国民文化祭の開催にあわせ宿泊得々キャンペーンを実施してまいります。

訪日観光誘客については、韓国や台湾でトップセールスを行い本市を売り込んでまいりましたが、特に台湾からの誘客実績が伸びるなど、海外ツアー客の誘致に直結していることから、今後も継続してまいります。

次に、農林水産業についてであります。国は、強い農林水産業、美しく活力ある農山漁村の実現に向け、農林水産業・地域の活力創造プランを作成し、米政策や経営所得安定対策の見直し、農地中間管理機構や日本型直接支払の創設など新たな農業政策を打ち出しましたが、急激な政策転換により、生産現場の農業従事者は不安を感じております。このため、国に対しては早急に詳細な内容を示すよう働きかけるとともに、現場の声を聞きながら地域の実情に配慮した制度の運用を求めてまいります。また、TPP交渉は重大な局面を迎えておりますが、国民生活への重大な影響が懸念されることから、交渉内容に関する情報開示と説明を行い、重要5品目などの国益を確保するよう要望してまいります。

農業振興につきましては、人・農地プランによる担い手・生産組織の育成を図り、水田フル活用ビジョンに基づき地域特性を生かした産地づくりを推進してまいります。

J Aと連携し土づくり肥料散布による高品質・良食味米生産への取り組みを継続するとともに、鳥海りんどう、アスパラガス、ミニトマトなど、立地条件を生かした収益性の高い作物の振興と、6次産業化による新たな付加価値の創出に取り組み、地域ブランドの確立を目指してまいります。

畜産につきましては、畜産農家が安心して営農継続または規模拡大ができるような環境整備と、優良な繁殖雌牛の確保による子牛産地の形成、秋田由利牛の生産振興・消費拡大に取り組んでまいります。

農業生産基盤の整備につきましては、本荘地域と鳥海地域の県営圃場整備事業を継続するとともに、農地の区画拡大や暗渠排水の整備を行う農業基盤整備促進事業を実施し、担い手への農地集積や農業の高付加価値化を推進してまいります。

森林・林業につきましては、民有林造林促進事業、森林整備地域活動支援交付金を継続するとともに、地元産材の生産拡大と林家所得の向上を図るため、木材加工施設整備へ支援してまいります。また、新たにペレットストーブ等設置への補助を行い、木質バイオマス利用の推進に努めてまいります。

水産業につきましては、漁港施設機能強化事業と強い水産業づくり交付金を活用し、安全な漁業活動の推進を図ってまいります。

4点目は「消防・防災」であります。

新消防庁舎は、大規模災害などにおける防災活動拠点としての機能向上のほか、避難住民の受け入れ等を想定し自家発電設備とともに再生可能エネルギーを導入するなど、災害に強い自立・分散型のエネルギーシステムを備えた庁舎として、平成26年度竣工に向けて整備を進めております。

新消防庁舎の通信指令室には最新の高性能消防指令システムを導入し、迅速かつ的確な初動体制の整備を図ってまいります。また、消防救急無線は、電波法関係法令の改正に伴い、平成28年5月までにデジタル方式の無線システムに移行を求められていることから、平成26年度中の整備を進めてまいります。さらに、消防車両の更新や耐震性貯水槽の整備など、消防施設や装備の一層の充実強化を図ってまいります。

次に、避難勧告等の防災情報伝達手段の同報系防災行政無線システムにつきましては、平成22年度に本荘・岩城・西目地域を対象に津波対策として整備されたものであり、その後、全国瞬時警報システム（J-A L E R T）との連動を図り、緊急放送が可能となっております。

気象庁の特別警報について市町村に住民周知の措置が義務づけられたことを受けて、全国瞬時警報システムと連動している同報系防災行政無線設備の全市的対応が求められているところであります。既に配備されている本荘・岩城・西目地域については、今年度に基地局の改修を含め子局のデジタル化と増設を行い、住民伝達の一層の充実を図ってまいります。また、新たに同報系防災行政無線設備が必要な内陸地域については、導入に向けた基本設計を実施してまいります。

津波対策としましては、一昨年、秋田県が公表した津波関連データをもとに、避難困難地区とされる西目地域海士剥地区に津波避難タワーを整備し津波に備えるとともに、避難訓練の際に活用することにより防災意識の継続的な啓発を図ってまいります。

また、鳥海山麓等での冬山遭難に備え雪上車を更新してまいります。さらに、25年度に引き続き、各地域の主な避難場所へソーラーLED照明灯を設置するほか、本市地域防災計画の見直しや災害対応マニュアルの作成など、防災体制の一層の充実・強化に努めてまいります。

5点目は「教育・文化・健康福祉」であります。



教育につきましては、この後、教育長の教育方針で具体的に述べますが、本年4月に開校する岩城小学校の完成に伴い道川小学校の解体工事を実施するほか、平成27年3月までの完成に向け、引き続き東由利中学校改築工事を進めるとともに、平成27年4月に統合予定の大内地域統合中学校の使用校舎となる出羽中学校の大規模改修を実施するなど、次代を担う子供たちのよりよい教育環境の整備に努めてまいります。

また、ことしは秋田県で初めて開催される国民文化祭本番の年であります。本市では、早速4月から市の独自事業として、各地域を歩いて回るフットパス事業を実施し、本市の多様な文化資源を活用し紹介してまいります。また、10月4日からは文化交流館カダレーを主会場に5つの主催事業を順次開催し、同時に本市の特色ある食文化を紹介する食のイベントブースを設置します。これらの事業を通して市民の皆様へ地元の文化資源や地域の宝を再発見していただき、全国への情報発信につなげてまいりたいと考えております。

また、今年度のカダレー自主事業につきましては、東京都交響楽団によるオーケストラ公演や、太鼓芸能集団「鼓童」の公演、国際的な女声合唱団の公演などを予定しており、質の高い充実した舞台芸術を提供してまいります。

次に、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らしていくために、第6期高齢者保健福祉計画を策定いたします。また、医療・福祉・介護が連携した生活支援・介護予防サービスを継続的に提供し、地域で支え合うための地域包括ケアシステムを構築し進めてまいります。

市民の健康づくりにつきましては、新たに策定しました健康由利本荘21計画に基づき実践してまいります。特に、がん検診対策としては、国の方針を受け乳がん・子宮頸がん検診の受診率を上げるため、検診の重要性の認識と受診の動機づけを目的に無料クーポン券を未受診者へ再配布し、受診率の向上に努めてまいります。

母子保健事業では、妊婦や乳幼児健診、5歳児全員の健康相談を初め、少子化対策として不妊治療費助成事業を継続し、また、感染症予防対策事業では、各種予防接種や、昨年全国的な流行があった風疹に対する予防接種の全額助成を継続し実施してまいります。

栄養指導事業では、各地域の乳幼児健診や特定健診事業における栄養教室と栄養指導を行い、市民の健康管理と食育を進めてまいります。

また、これまでも地域医療や2次医療体制の充実に努めてまいりましたが、平成26年度は鳥海診療所において新たな体制での地域医療に取り組むほか、東京医科大学に寄附講座を設け、地域の中核病院であります由利組合総合病院への医師確保と医療の充実に取り組んでまいります。

子育て支援につきましては、引き続き安心して出産や子育てができる環境づくりに力を注ぐとともに、子育て応援社会への基本プランとなる子ども・子育て支援事業計画の策定や、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度システム運用に向けた準備を着実に進めてまいります。由利本荘市立の保育園・幼稚園の運営につきましては、子供を育む環境を第一に考えながら、保護者の皆様や地域の皆様に丁寧の説明し、御意見を伺いながら対応してまいります。

また、国民健康保険制度及び後期高齢者医療保険制度の安定した運営に努めるとも

に、子育て家庭を支援するため、小学6年生までの医療費助成と中学3年生までの入院医療費の全額助成を引き続き実施してまいります。

障害者福祉につきましては、新たに平成27年度から始まる第4期障がい者福祉計画の策定に取りかかるとともに、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスについては、さらに充実させ着実に推進してまいります。平成26年度には障害者通所施設となる地域活動支援センターを新たに矢島地域に開設し、障害を持つ方が地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援してまいります。

生活保護支援につきましては、法に基づいた適正、迅速な事務の執行に当たるとともに、引き続き受給者等への就労支援の実施により、自立への促進を図ってまいります。

6点目は「社会資本整備」であります。

国は、高度成長期以降に整備されたインフラの老朽化に対して戦略的に対策を進め、公共交通等の安全・安心の確保、暮らしやすい生活環境の実現に取り組むとしております。このことから、市民の安全・安心の確保を図るため、生活幹線市道ののり面点検を実施し、のり面の健全度を把握してまいります。さらに、社会資本整備総合交付金事業で田尻石脇線、竜巻1号線、石ノ花環状線等、市道改良工事を実施し、通学路等の安全対策の強化に取り組みます。

都市計画事業では、羽後本荘駅のバリアフリー化や東西自由通路、駅東口等の整備については昨年度より具体的な検討のため利用実態調査を実施しておりますが、平成26年度にはJRや関係機関と協議を重ねながら測量調査や概略設計を実施し、事業化に向け検討してまいります。また、平成22年度から実施しております住宅リフォーム資金助成事業につきましても継続して実施してまいります。

下水道事業につきましては、石脇地区を中心に整備区域の拡大を図ります。また、既設施設の長寿命化のため、水林浄化センターの詳細設計及び道川浄化センターの設備更新に取り組むとともに、前郷浄化センター及び西目浄化センターの計画策定に着手してまいります。

農業集落排水事業では、東由利地域の田代・黒淵地区の整備を継続実施いたします。また、処理施設の機能強化については、由利地域の黒沢明法地区の設備更新と吉沢地区の実施設計を行ってまいります。

簡易水道事業においては、大内第三簡易水道及び東由利簡易水道の統合事業を継続実施し、さらに大内第一簡易水道及び矢島地域の元町南簡易水道と熊之子沢簡易水道の整備統合に向け計画策定に着手してまいります。

水道事業につきましては、水道事業第1次施設整備計画の8年目を迎え、継続事業である子吉浄水場耐震化・改良工事と基幹管路の更新工事を推進し、安全・安心で災害に強い水道を目指してまいります。

ガス事業につきましては、経年管対策として石脇地区に電気防食装置を新たに設置し、ガス導管施設のさらなる安全確保に努めるとともに、引き続き地元由利原産の環境に優しいクリーンな天然ガスの利用促進、普及を図ってまいります。

ケーブルテレビ事業につきましては、身近な情報を伝える市民のテレビ局「ゆりほんテレビ」として親しまれ、多くの市民に視聴していただけるよう、制作番組の充実に努めてまいります。また、県外のTBS系列の放送、専用端末による緊急・防災情報の提

供や無料電話、インターネットなど、ケーブルテレビの魅力をPRし、加入促進を図ってまいります。さらに、テレビ画面を通した高齢者の買い物支援や見守り支援の実証実験事業を行い、ケーブルテレビを活用した生活支援サービスの可能性を検証してまいります。

7点目は「環境と再生可能エネルギー」であります。

本荘清掃センターの基幹的設備改良事業につきましては、平成26年度完成の見込みであり、統合が予定されている矢島鳥海清掃センターの利活用等に係る基本的な計画を策定し、なお一層の廃棄物処理施設の利便性・効率化に努めてまいります。

また、ごみの減量化につきましても、生ごみの堆肥化を推進するため、簡易に取り組みやすいダンボールコンポストへの補助金交付や講習会の開催などを実施し、循環型社会形成を進めてまいります。

再生可能エネルギーにつきましては、恵み豊かな環境を確保し、地球温暖化防止、自治体における災害対策機能の強化を目的に、太陽光、風力、小水力及びバイオマスタウン構想に基づく木質バイオマスの利活用を4本柱として引き続き施策展開を図るとともに、地元企業の立ち上げ等に対する支援を行ってまいります。

以上、平成26年度の市政運営の基本的な考え方及び重点施策の概要について御説明申し上げます。

厳しい経済情勢の中ではありますが、均衡ある市政発展のため、市民目線に立った市政運営に全力を傾注してまいり所存でありますので、議員各位を初め市民の皆様の御理解、御支援、御協力をお願い申し上げます、施政方針といたします。

以上であります。

○議長（鈴木和夫君） 次に、佐々田教育長より教育方針の説明を求めます。佐々田教育長。

#### 【教育長（佐々田亨三君）登壇】

○教育長（佐々田亨三君） それでは、私のほうから、教育方針について具体的に述べさせていただきますと思います。

まず初めに、学校教育につきましては、「人間性豊かで進取の気性に富む、たくましい子どもの育成」を目標に掲げ、市内約5,800名の幼稚園児・児童生徒の「豊かな心と感性の醸成」「確かな学力の形成」に努めてまいります。

特に平成26年度は、小中学校における新学習指導要領に沿った学習が充実する時期となり、「知・徳・体」のバランスのとれた生きる力を一層育むとともに、言語活動や外国語活動、科学・理数教育等のさらなる充実を目指し、新たな時代のニーズに応じた教育に対応していきたいと考えております。

今問われている大きな課題は、情報通信技術の急速な発達などによる地球規模的なグローバル化の進展によって、国家、社会の一員として、また個人としても世界の中でどう生き抜いていくかということであり、このことは人材育成に係る教育そのものの課題でもあります。

本市では、農工商一体の産業、暮らしをもとに、皆様方の御理解と御協力によって推進してまいりましたふるさと教育と、将来の夢や希望に向かって意欲的に取り組むキャリア教育を結びつけたふるさと・キャリア教育に根ざしたコミュニティ・スクールのさ

らなる進展を目指しております。

このコミュニティ・スクールにつきましては、地域、保護者、学校が一層連携・協力し、一体となって企画・立案、実行、改善、対策等、学校経営について話し合うことができる学校運営協議会を組織することで、地域住民の学校運営参画、地域力を生かした学校支援、学校力を生かした地域づくりがより一層意識化され、地域と学校の信頼と強いきずなが生まれること必然であります。子供たちには、みずからの生い立ちの基盤であるふるさとのすばらしさ、知恵や創造性に感動を覚えさせ、たくましく生きる自信と誇りを持たせるとともに、そのことによって地域の活性化、地域づくりの大きな核となるものと確信しております。

市教育委員会といたしましては、平成27年度のコミュニティ・スクールの全学校指定を目指し、平成26年度は全校指定の準備期間と位置づけ、校長会や地域の方々とも連携を密にしながら積極的に取り組んでまいります。

なお、新生岩城小学校は、平成26年度内の指定に向けて鋭意取り組んでまいります。

さて、平成25年度は、本市教育委員会と学校に約50団体、おおよそ400名が学校視察、行政視察に来訪されました。とりわけ平成24年度から交流を進めてまいりました大阪府箕面市からは市長さんを初め延べ200名もの教職員が視察に訪れていただきました。平成26年度においては相互に交流研修を実施する予定であり、互いの学校教育の充実と児童生徒の学力向上に大きな成果を上げ、実のある研修となるよう取り組んでまいります。

また、体験型の科学・理数教育の充実を期待して、リアルサイエンス事業や、教員OB、大学教員、地域人材等を積極的に活用したホットヒート科学の心事業、また、平成26年度国民文化祭の一環として実施いたします科学フェスティバル事業等を本年度も一層推進してまいります。

さらに、子供たちの思考力や判断力、表現力のもととなる言葉を学び、感性を磨き、想像力の発揮に欠くことのできない言語活動、読書活動の充実に向け、子ども読書活動推進計画等に基づき、家庭、地域、図書館、幼稚園、保育園、学校がより一層連携を高め、相互に協力を図りながら読書活動のさらなる推進に努めてまいります。

こうした取り組みにより、出羽中学校科学部の日本学生科学賞の内閣総理大臣賞受賞や、新山小学校6年生児童の青少年読書感想文コンクール毎日新聞社賞受賞など、子供たちの独創的な視点や豊かな感性が結実した例も数多く出てきておりますので、さらなる充実を期してまいりたいと存じます。

なお、生徒指導に当たりましては、本市としてのいじめ防止基本方針を制定するとともに、教職員には、子供に常に寄り添い、育て、導く姿勢、いじめなど決して許さないという観察する目をより発揮し、「公平無私」の教育理念を持ち、子供たちの個性を最大限伸ばす教育活動を進めるよう指導してまいります。

次に、教育環境の整備につきましては、本年4月に開校する岩城小学校の完成に伴い道川小学校の解体工事を実施するとともに、平成27年4月の完成に向け、引き続き東由利中学校の校舎建築工事を実施いたします。

さらに、平成27年4月に統合予定の大内地域統合中学校の使用校舎となる出羽中学校の大規模改修を実施するほか、現在、大内地域学校環境を考える懇談会等において協議いただいております下川大内小学校と上川大内小学校の統合に向けた取り組みを進めて

まいります。さらには、学校給食センター構想の具体化に向けた検討を進めるなど、よりよい学校環境の整備に鋭意努めてまいります。

次に、生涯学習・社会教育の推進につきましては、市政と連動し、公民館を核とした自主学習の支援や、子供から大人までの読書活動と家庭教育の推進に努めるほか、環境、防災など市民生活と密着する課題等に対応した事業を展開できる生涯学習推進体制のより一層の充実を図ってまいります。

さらに、事業の推進に当たっては、生涯学習推進本部を中心に生涯学習奨励室・各分室との連携を図りながら各種講座・教室を充実させるとともに、学習しやすい施設や学んだ成果を生かすことができる場の提供など、生涯学習環境づくりを進めるほか、放課後の子供たちの安全・安心な居場所づくりと地域の教育力を高める放課後子ども教室推進事業のさらなる充実を図ってまいります。

また、社会教育施設の整備では、平成29年に本市で開催予定の全国市町村交流レガッタに向けてアクアパルの改修工事を継続実施するほか、生涯学習の場として利用されている施設の計画的な整備と効率的な管理運営に努めてまいります。

なお、平成26年度は第2次生涯学習推進・社会教育中期計画の最終年度となることから、この5年間の施策の検証や客観的な評価等を踏まえ、引き続き由利本荘市教育全体の将来像である「豊かな心と文化を育むまちづくりを目指して」を目標とした第3次中期計画を策定いたします。

次に、スポーツ振興につきましては、本市を代表するボートやソフトボールなどを核とした「だれでも、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに触れ、親しむことができる生涯スポーツ社会の実現」を目指して、スポーツ立市も視野に入れながら、各種大会やスポーツ教室の開催、また、市民の運動するきっかけづくりとしてチャレンジデーへの参加促進など、スポーツを通して市民が健康で笑顔あふれる明るい地域づくりを推進してまいります。

また、今年度も水林グリーンスタジアムにおいて8月3日に楽天球団主催によりますイースタンリーグ公式戦、東北楽天ゴールデンイーグルス対千葉ロッテマリーンズ戦を開催し、子供たちに夢を与えるとともに、多くの市民の方々に楽しんでいただきたいと思いますと考えております。

さらに、体育施設の整備につきましては、平成25年度で昭和56年以前に建築された施設の耐震工事は全て終了しますので、平成26年度は、旧青少年ホームの解体並びにその跡地にコミュニティ体育館の駐車場を整備し、中心市街地の重要な施設として利用者の利便性の向上を図ってまいります。

次に、文化財につきましては、史跡「鳥海山」の国指定5周年を記念して日本山岳修験学会の学術大会を招致し、市民参加型の鳥海山学術大会として全国的な規模で開催し、史跡「鳥海山」の魅力を全国に発信してまいります。

また、定住自立圏構想事業の一環として、昨年、市内45の芸能団体で設立した由利本荘市民俗芸能団体連絡協議会と連携し、世代を超えて伝承してきた無形民俗文化財の保存育成に努めるとともに、国の重要無形民俗文化財である本海獅子舞番楽を中心に市内の民俗芸能の公開・保存・伝承をするための拠点施設の整備についても取り組んでまいります。

さらに、貴重な文化遺産を確実に継承していくため、昨年、国の有形文化財に登録された赤田の長谷寺大仏殿に続き、松ヶ崎の八幡神社社殿の国登録に向けた活動や、江戸時代初期の平城である滝沢城跡の発掘調査を実施して記録保存するほか、県指定有形文化財である永泉寺山門の保存修理事業を継続して支援してまいります。

また、芸術文化の振興につきましては、子供たちの生きる力や感動する心を養うため、劇団四季によるこころの劇場や芸術鑑賞教室を開催し、すぐれた舞台芸術に触れる機会を創出してまいります。さらに、本荘由利圏域のすぐれた芸術作家による美術展を開催し、市民の創作意欲の向上につなげ、芸術活動の盛んなまちづくりに努めるとともに、芸術文化協会の活動を力強く支援してまいります。

以上、平成26年度の主な教育方針について述べさせていただきましたが、今後も本市の教育行政につきましてますますの御理解、御指導、御協力をお願い申し上げ、方針といたします。

○議長（鈴木和夫君） これにて施政方針並びに教育方針を終わります。

---

○議長（鈴木和夫君） 日程第4、提出議案の説明を行います。

報告第1号、報告第2号及び議案第1号から議案第76号までの計78件を一括上程し、市長の説明を求めます。長谷部市長。

**【市長（長谷部誠君）登壇】**

○市長（長谷部誠君） それでは、提出議案の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

初めに、鳥海診療所の後任医師についてであります。

このほど、兵庫県内の町立診療所にお勤めの石川成範医師から、平成26年4月の就任について正式に御承諾をいただきました。

御自身の目指す地域医療を実践するに当たり、住民の安心確保のため鳥海診療所には入院病床が必要とのお考えから、入院病床を維持したままでの就任を御承諾いただくことができました。内科、呼吸器、循環器の専門医ですが、地域医療に進んでからは簡易な外科的処置にも当たっており、総合医として今後の御活躍が期待される52歳の働き盛りであります。早期に地域の皆様との信頼を築き、できるだけ長く勤めたいとの希望をお持ちですので、地域の皆様の御理解と、議会並びに関係各位の特段の御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

また、現在、鳥海診療所長としてお勤めいただいております綱島医師には、13年もの長きにわたり地域医療に御尽力いただきましたことに深甚なる敬意を表するとともに、深く感謝申し上げます。

次に、国療跡地利活用事業についてであります。

国療跡地の利活用につきましては、基本計画をもとに都市計画公園事業の総合防災公園事業としての整備を目指しこれまで国・県と協議を進めてまいりましたが、2月4日付で秋田県知事より由利本荘都市計画公園事業5・5・3号由利本荘総合防災公園として事業認可の通知をいただき、2月10日、公告縦覧の手続を行ったところであります。また、この2月6日に成立した国の平成25年度補正予算において、都市計画公園事業として、由利本荘総合防災公園の実施設計について交付内示を受けたところであります。

次に、石脇の企業支援貸し工場についてであります。

昨年11月に第三工場への入居を決定した廣瀬産業株式会社から、さらに第二工場への応募があり、追加の入居を決定し、春からの操業開始に向け準備を進めているところがあります。また、第一工場の株式会社ランティエは、昨年末からの試験操業を経て年明けから本格操業となっております。これで5つの工場のうち3つの工場に入居が決定いたしました。残る2つの工場についても早期の入居に向け積極的に誘致活動を進めてまいります。

次に、防災関係についてであります。

秋田県では、内陸南部を中心とした記録的な大雪を受け、1月17日に災害対策本部を設置しておりますが、本市においては、雪害警戒室を1月14日に設置して警戒態勢を継続しているところであります。

昨日現在、雪による人的被害は、負傷者数が9名、建物被害では、非住家の全壊1棟、一部破損1棟となっております。降雪及び積雪の推移が昨年より比較的穏やかではありますが、引き続き事故防止に向けた注意喚起を行い、雪害予防に努めてまいります。

次に、稲作関係についてであります。

本市の平成26年産米の生産数量目標であります。前年より1,101トン削減の3万4,695トンが県から示されました。これを面積換算しますと、前年より183ヘクタール少ない6,119ヘクタールで、水田面積の集計が終了次第、各農家への仮配分作業を行う予定であります。

次に、観光振興についてであります。

秋田デスティネーションキャンペーンの協賛企画として実施いたしました由利本荘市宿泊得々キャンペーンには1,282名の皆様から応募がありました。総計で300名の当選者の皆様に各種特産品を贈らせていただきましたが、また本市を訪れてみたいという言葉が添えた札状が数多く寄せられ、市の観光と物産の両面でPR効果があったものと考えております。

宿泊客数では、調査対象とした4つの施設で8,571名と、前年同期に比べ14%増加しており、来年度は国民文化祭にあわせてキャンペーンを実施し、県内外からの宿泊客の拡大を図ってまいります。

次に、地域間交流についてであります。

去る2月7日、香川県丸亀市との友好都市協定及び災害時相互応援協定の調印式を本市を会場にとり行いました。本市といたしましては合併後初の友好都市協定の締結でありましたが、丸亀市からは梶市長、国方市議会議長を初め9名の訪問団の出席をいただいたほか、両市の縁の始まりである生駒家御当主にも立ち会いをいただき、無事盟約を締結することができました。両市とも、今後は観光分野にとどまらず幅広い分野における交流により、さらに強い友好関係の構築を誓い合ったところであります。

以上で報告を終わります。

それでは、提出議案について御説明申し上げます。

このたびの第1回市議会定例会に提出いたします案件は、専決処分報告2件、人事案件1件、条例関係26件、予算関係44件、その他5件の計78件であります。

初めに、専決処分報告についてであります。

報告第1号公の施設の利用に関する協議専決処分報告についてであります。これは由利本荘市立保育所を東京都大田区が保育を実施する児童に使用させるため、公の施設の利用に関する協議について1月29日付で専決処分したものであります。

報告第2号一般会計補正予算（専決第7号）専決処分報告についてであります。これは慶弔費に係る議長交際費を1月23日付で専決処分したものであります。この補正では議会費に15万円を追加し、補正後の予算総額を503億4,062万9,000円としたものであります。

次に、人事案件についてであります。

議案第1号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてであります。これは法務大臣が委嘱する人権擁護委員の任期満了に伴い、再任候補者として畠山楸氏を推薦することについて議会の意見を求めるものであります。

次に、条例に関する案件についてであります。

新たに制定しようとする条例案といたしまして、国の制度改正と秋田県市町村総合事務組合の関連条例の制定を受けたことによる定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例、公益的法人等への職員の派遣等に関し必要な事項を定めるための公益的法人等への職員の派遣等に関する条例、公共施設等の計画的な維持補修の財源として基金を創設するための公共施設等維持補修基金条例、地域での子育て支援の基盤形成と総合的な支援を行うことにより子供の健やかな成長の促進を図るための子育て支援センター条例、消防組織法の一部改正に伴い消防長等の職に必要な資格要件を定めるための消防長及び消防署長の資格を定める条例の5件を提案しております。

あわせて一部改正条例案などとして、秋田県人事委員会の勧告に準じた、一般職の職員の給与に関する条例改正案、並びに議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例改正案、常勤の特別職及び教育長の給料月額について10%の減額をさらに1年間延長することと、秋田県人事委員会の勧告に準じた、特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例改正案、並びに教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例改正案、新山野墓園の拡張整備に伴う市営墓地条例改正案、住所要件や返済免除要件の見直しに伴う医師確保奨学資金貸付条例改正案、保育園や中学校の統合に係る条例改正案、施設の用途廃止に係る条例改正案、法律等の改正に伴う条例改正案、基金の廃止に係る条例案など、21件を提案しております。

なお、議案第11号医師確保奨学資金貸付条例の一部を改正する条例案につきましては、円滑な事業の推進を図るため、本日の議決をお願いするものであります。

次に、その他の案件についてであります。

議案第21号から議案第23号までの3件の財産の無償譲渡についてであります。これは、町村集落センター及び新上条集落センターを地域の地縁団体へ、並びに道川保育園及び道川学童保育施設を社会福祉法人へ無償譲渡するため、議会の議決を得ようとするものであります。

このほか、市道路線の認定について、公の施設の指定管理者の指定についての案件を提案しております。

また、予算関連では、水道事業とガス事業会計における資本金の額の減少についての2件並びに平成26年度予算に係る各特別会計への繰り入れに関する案件として5件を提



案しております。

次に、補正予算についてであります。

議案第33号一般会計補正予算（第19号）についてであります。

補正の内容といたしましては、総務費では、由利本荘市創作いきがいセンター消防設備の修繕費用の追加。民生費では、平成27年度からの新制度運用に向けた子ども・子育て支援新制度システム導入事業費や、高齢者世帯の除雪を支援する軽度生活援助事業費の追加。土木費では、市道猿倉花立線の土砂崩落により導水路が閉塞したことに伴う導水路設置工事費や、今後の降雪に備え除排雪費を追加しようとするものであります。

財源には県支出金及び繰越金を充て、2億1,831万3,000円を追加し、補正後の予算総額を505億5,894万2,000円にしようとするものであります。

なお、本案件につきましても、早期の事業実施を図るため、本日の議決をお願いするものであります。

また、これに伴い、報告第2号の専決処分報告につきましても本日の承認をお願いするものであります。

次に、議案第34号一般会計補正予算（第20号）についてであります。

このたびの補正予算につきましては、全般にわたり各事業の確定及び決算を見据えた精査によるものですが、主な内容といたしましては、総務費では、公債費の繰上償還に向けた減債基金費や地域雇用創出推進基金費、及び合併市町振興基金費の積立金の追加。衛生費では、継続費の年割り変更による本荘清掃センター基幹的設備改良事業費の減額や、診療所運営特別会計の診療収入が減額となる見込みにより診療所特別会計繰出金を追加。商工費では、燃料費高騰や電気料の値上げにより観光施設指定管理委託料を追加。消防費では、出来高による継続費の変更により消防庁舎建設事業費を減額。災害復旧費では、昨年11月に被災した市道亀森線や市道稲子沢線を復旧するため、公共土木施設災害復旧事業費を追加しようとするものであります。

以上が一般会計補正予算の主な内容であります。これらの財源としては地方交付税や繰越金などを充て、1億8,877万円を減額し、補正後の予算総額を503億7,017万2,000円にしようとするものであります。

そのほか、議案第35号から議案第51号までの17件は各特別会計、水道事業会計及びガス事業会計の補正予算を提案するものであります。

次に、議案第52号から議案第69号までの18件につきましては、各会計の平成26年度予算であります。

編成に当たっては、財政計画を初め総合発展計画や定住自立圏構想を基本に、雇用・観光・環境・健康・教育の5つのKをキーワードに防災対策の充実を図りながら、平成27年度からスタートする次期総合計画に向け、地域の均衡ある発展のための調査事業を盛り込んで編成したものであります。

一般会計予算総額は、骨格予算となった前年度当初と比較し12.7%、56億5,000万円の増、6月補正で肉づけした後の実質予算と比較しますと8.5%、約39億3,000万円の増となる501億円としたところであります。

歳入の主なものでは、自主財源の根幹をなす市税は、固定資産税の家屋の新增築や償却資産の新設により1億6,900万円の増額となる一方、入湯税は条例の改正により7,500

万円の減額となり、市税全体では9,130万1,000円の増となる79億650万1,000円としたところであります。

次に、地方交付税については、地方財政計画に沿って積算しており、前年度当初と比較しますと0.3%、5,135万円減の198億3,750万8,000円としたところであります。

国・県支出金は、臨時福祉給付金給付費補助金や循環型社会形成推進交付金、社会資本総合整備交付金などが増となったため、12億2,514万円増の92億6,305万5,000円とし、市債については臨時財政対策債のほか合併特例債53億3,180万円、過疎債6億6,830万円などを見込み、総額で35億8,910万円増の87億9,420万円としております。

次に、特別会計についてであります。会計数15で予算総額は825万9,000円増の185億7,841万5,000円としております。

水道・ガス事業の企業会計は予算総額46億4,159万3,000円としたところであります。

これら一般会計、特別会計、企業会計の総額は733億2,000万8,000円で、前年度と比較し51億8,819万9,000円の増となるものであります。

なお、これらの予算の主な内容につきましては、お手元に配付しております予算案の概要を御参考くださるようお願いいたします。

以上が第1回市議会定例会に提出いたします議案の概要でありますので、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（鈴木和夫君） これにて提出議案の説明を終わります。

この際、お諮りいたします。議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第1号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。議案第1号については質疑、討論を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第1号については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

---

○議長（鈴木和夫君） 日程第5、議案第1号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本案は、畠山楸さんに係る推薦であります。

本案は直ちに採決いたします。本案については異議ないものと決定したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、畠山楸さんを人権擁護委員の候補者として推薦することについては異議ないものと決定いたしました。

---

○議長（鈴木和夫君） 日程第6、これより先決を要する提出議案に対する質疑に入りま

す。

この際、本日提出されました報告及び議案のうち、報告第2号、議案第11号及び議案第33号の3件に対する質疑の通告については、休憩中に議会事務局まで提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時27分 休 憩

.....

午前11時28分 再 開

○議長（鈴木和夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより報告第2号、議案第11号及び議案第33号の3件を一括議題とし、質疑を行います。

ただいままでのところ質疑の通告はありません。

質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

---

○議長（鈴木和夫君） 日程第7、先決を要する提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配付しております付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前11時29分 休 憩

.....

午後 0時59分 再 開

○議長（鈴木和夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

○議長（鈴木和夫君） 日程第8、これより報告第2号、議案第11号及び議案第33号の3件を一括上程し、各委員会の審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。18番佐藤勇君。

【総務常任委員長（佐藤勇君）登壇】

○総務常任委員長（佐藤勇君） 総務常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりました案件は、専決処分報告1件、補正予算1件の計2件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりですが、審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、報告第2号一般会計補正予算（専決第7号）専決処分報告ではありますが、当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入19款及び歳出1款であります。

歳入では、歳出に係る一般財源分として19款繰越金を増額、歳出については、1款議会費において慶弔費等に係る議長交際費を15万円追加し、1月23日付で専決処分したものであり、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第33号一般会計補正予算（第19号）についてであります。当常任委員会

に審査付託になりましたのは、歳入19款及び歳出2款であります。

歳入では、当該補正予算の歳出に係る一般財源分として19款繰越金を増額し、歳出については、2款総務費の地域コミュニティ施設費において、大内地域の創作いきがいセンターに係る消防設備の修繕費用230万円を追加しようとするものであります。

この一般会計補正予算につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で総務常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（鈴木和夫君） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。13番高橋和子さん。

**【教育民生常任委員長（高橋和子君）登壇】**

○教育民生常任委員長（高橋和子君） 教育民生常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりました案件は、条例改正1件、補正予算1件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、議案第11号医師確保奨学資金貸付条例の一部を改正する条例案についてであります。同奨学資金については、平成23年度の条例施行以来、現在まで貸し付け実績がないことから、市外住民へも貸し付けができるよう住所要件を削除するほか、返済免除に関する勤務義務期間の見直しを行い、学生にとってより利用しやすい貸し付け制度とするために条例の一部改正しようとするものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第33号一般会計補正予算（第19号）についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入15款、歳出3款及び繰越明許費3款であります。

初めに、歳出3款民生費についてであります。1項社会福祉費において、住宅の入り口等の雪寄せが困難な高齢者を援助する軽度生活援助事業における除雪経費について、不足が見込まれることから、1,123万8,000円を追加しようとするものであります。

次に、2項児童福祉費において、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の運用に係る電子システム導入事業費1,977万5,000円を追加しようとするものであり、その財源として、歳入15款県支出金においては同事業費補助金を追加しようとするものであります。

なお、同事業については今年度中の事業完了が困難であることから、翌年度に繰り越すため繰越明許費を設定しようとするものであります。

以上、御報告申し上げました補正予算につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（鈴木和夫君） 次に、建設常任委員長の報告を求めます。22番長沼久利君。

**【建設常任委員長（長沼久利君）登壇】**

○建設常任委員長（長沼久利君） 建設常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりました案件は、補正予算1件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります  
が、審査の経過と概要について御報告申し上げます。

議案第33号一般会計補正予算（第19号）についてであります。当常任委員会に審査  
付託になりましたのは、歳出では8款、繰越明許費では8款であります。

歳出では、8款土木費2項道路橋梁費において、市道猿倉花立線の土砂崩落に伴う導  
水路設置工事費及び除排雪費を追加しようとするものであります。

また、繰越明許費では、8款土木費2項道路橋梁費において、市道猿倉花立線導水路  
設置工事の年度内の事業完了が見込めないため、翌年度に事業費を繰り越ししようとする  
ものであります。

以上、御報告申し上げました補正予算につきましては、提案の趣旨を了とし、原案の  
とおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（鈴木和夫君） 以上をもって委員長審査報告を終わります。

---

○議長（鈴木和夫君） これより、日程の順に従い、委員長報告に対する質疑、議案等  
についての討論、採決を行います。

なお、議案等の件名は、必要と認めるときは朗読を省略または簡略にしたいと思いま  
すので、御了承願います。

日程第9、報告第2号平成25年度一般会計補正予算（専決第7号）専決処分報告を議  
題といたします。

総務常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、報告第2号は承認することに決  
定いたしました。

---

○議長（鈴木和夫君） 日程第10、議案第11号医師確保奨学資金貸付条例の一部を改正す  
る条例案を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（鈴木和夫君） 日程第11、議案第33号平成25年度一般会計補正予算（第19号）を議題といたします。

各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（鈴木和夫君） 日程第12、提出議員発案の説明並びに質疑を行います。

議員発案第1号由利本荘市議会会議規則の一部改正についてを上程し、提出者の説明を求めます。14番伊藤順男君。

【14番（伊藤順男君）登壇】

○14番（伊藤順男君） 議員発案第1号は、由利本荘市議会会議規則の一部を改正しようとするものであり、私から発案させていただきます。

これまで市議会では、議会活性化の一環として、本会議における会派代表質問、一般質問において、当局への再質問は一問一答方式により行ってきたところであります。

再質問からは自席において発言してきましたが、議員定数が4名減ったことによりあいたスペースに、質問席を設置できるようになったことから、会議規則第50条第1項、「発言は、すべて議長の許可を得た後、演壇又は自席においてしなければならない。」とある部分の、「又は自席」を「、自席又は質問席」に改め、同条第2項中「登壇」を「演壇又は質問席において発言」に改めようとするものであります。

議員各位の御賛同をお願いし、議員発案といたします。

以上であります。

○議長（鈴木和夫君） これにて提出議員発案の説明を終わります。

この際、お諮りいたします。議員発案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議員発案第1号は、委員会付託

を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。議員発案第1号については質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議員発案第1号は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。
- 

- 議長（鈴木和夫君） 日程第13、議員発案第1号由利本荘市議会会議規則の一部改正についてを議題といたします。

採決いたします。本案は原案のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議員発案第1号は、原案のとおり可決されました。
- 

- 議長（鈴木和夫君） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

明2月19日から21日までは議案調査のため休会、22日、23日は休日のため休会、24日から28日までは議案調査のため休会、3月1日、2日は休日のため休会、3日、4日は議案調査のため休会、3月5日午前9時30分より本会議を再開し、会派代表質問を行います。

なお、会派代表質問の通告は2月24日午前11時まで、また、提出議案に対する質疑の通告は3月6日午後1時まで、議会事務局へ提出していただきます。

本日は、これをもって散会します。

午後 1時16分 散 会

